

地域の障害児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況(令和7年度実施状況)

法人名：特定医療法人さっぽろ悠心の郷

事業所名：ときわ発達支援センター

住所：北海道札幌市南区常盤3条1丁目6-1

No.	児童発達支援センター中核機能強化(項目)	体制及び取組状況
1	市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保していること。  例：市町村との定期的な情報共有、地域の協議会への参画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センター会議への出席(5/2・6/11・7/14・8/26・10/1・1/15・3/3)</li> <li>・南区、西区保健センターと主に連携し、必要に応じた相談、利用の調整、情報共有を行っている。</li> <li>・札幌市自立支援協議会南区地域部会こども部会運営委員として定例会に毎月参加。</li> <li>・こどもコーディネーターとの情報共有。</li> </ul>
2	幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援・家族支援の提供体制を確保していること。  例：放課後等デイサービスの指定を有しこれを実施することや、保育所等訪問支援等の取組を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内にて児童発達支援から放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、相談支援事業所を運営しており、幅広い支援の提供を実施している。</li> <li>・医療とも連携し、定期的なペアレントプログラム、専門的プログラム、保護者会の実施などを行っており、対象となるお子さんだけでなく保護者支援も行っている。</li> </ul>
3	地域の障害児通所支援事業所との連携体制を確保していること。  例：定期的な情報共有、研修会の開催、助言・援助等の実施等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域マネジメント事業の一環として、各事業所を訪問し、事業所の特徴や支援内容等について情報共有している。必要に応じて助言も行っている。</li> <li>札幌市児童発達支援研修会を開催し、研修開催や情報共有、連携(南区内の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、相談室、小学校、幼稚園、保育園が参加)を図っている。</li> </ul>
4	インクルージョンの推進体制を確保していること。  例：保育所等訪問支援の実施、地域の保育所等への助言・援助等の実施、障害児の併行通園や保育所等への移行支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等訪問支援事業を実施している。</li> <li>・地域における保育園や幼稚園に訪問し、特別なニーズを持つお子さんについて、園の先生への助言、援助を行い、お子さんが適応しやすくなるように支援を行っている。</li> <li>・関係者に対して移行支援や並行通園等の意義や重要性について説明を行い、啓発に努めている。</li> </ul>
5	発達支援に関する入口としての相談機能を果たす体制を確保していること。  例：障害児相談支援の実施、早期の相談支援の提供等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児・者相談支援事業を実施している。</li> <li>・管理者や児童発達支援管理責任者、専門職による発達相談を随時行っている。</li> </ul>